

三原市「まん延防止等重点措置」の実施期間延長に伴う 新型コロナ感染拡大防止のための集中対策について

回 覧

ちらし第17版

三原市では、これまでにない極めて急速な感染拡大が起っています。
県のまん延防止等重点措置の適用期間延長を受け、市対策を延長します。

市民のみなさまには、更なるご協力を強くお願いします。

対策期間:2月20日まで*

* 感染状況によっては、対策期間が
変更となる場合があります。

市有施設 貸館休止・臨時休館

市主催イベント 原則中止または集中対策後に延期

「地域での会合等」 原則中止又は対策後に延期を要請します。

市民及び事業者の皆さまへの要請

①外出について

- 外出を半分にしてください。(通院・通勤・通学を除く)
- Web会議やテレワーク等により、出勤者を削減してください。



②往来について

- 県境を越える移動は、最大限、自粛してください。
- 県内の移動も、極力控えてください。(通院・通勤・通学は除く)



③基本的な感染防止対策の徹底

- 鼻を覆い、隙間をなくすなどの正しいマスクの着用、手洗い、定期的な換気、人との距離をとってください。

④飲食について

- 飲食時には、マスクを外したままの会話は控えてください。
- 同居する家族以外での会食等は控えてください(物理的な対策を徹底している飲食店等を利用する場合を除く)

⑤積極的な検査について

- 体調が少しでも悪い時は人と会わず、出かけず、すぐに医療機関を受診
特に発熱・のどの痛み・咳は要注意！！



かかりつけ医に電話で相談し受診の指示に従ってください。かかりつけ医の無い場合は、三原市ホームページ「発熱や咳などの風邪症状に対応する外来を開設している病院・クリニック」広島県ホームページ「新型コロナウイルス感染症にかかる診療・検査医療機関リスト」参照または「積極ガードダイヤル」に相談を。【電話番号】082-513-2567(24時間対応)

- 無症状でも、感染の心配のある場合は積極的に検査をしてください。

【 三原市役所前PCRセンターサテライト 】

無料・予約なし・翌日以降に検体提出・開設期間は当面の間、毎日実施 11時～15時開設

⑥積極的なワクチン接種

- 未接種の人は、機会を捉えて接種をしましょう。
- 追加接種(3回目接種)を受けましょう。

R4. 1. 26作成 <お問合せ先>
三原市感染症対策本部(保健福祉課)
電話 0848-67-6053